

1月4日から運営を始めた「クリーンヒルこもろ」は、今日 まで大きな問題等発生することなく、順調に稼働しています。 生ごみを除くすべての家庭ごみの搬入が可能になり、多くの

▼問い合わせ先

生活環境課 ごみ減量推進係

下表のとおり、ごみ等の搬入がありました。 計画どおり適正に処理が行われていますが、ごみ の焼却量が増えれば、環境負荷につながります。地 球温暖化防止のためにも、燃やすごみの削減にご協 力をお願いします。

焼却の際に発生する排ガスを高度処理することにより、 排ガス中のダイオキシン類濃度の自主規制値を、法規制値 の10分の1以下と定めていますが、測定値はさらに低い値 となっています。

排ガスの環境測定データは、クリーンヒルこもろのホー ムページで逐次公開しています。

【アドレス http://cleanhill-komoro.jp/】

■1月と2月のごみ搬入量等(抜粋)

種類	1月	2月
燃やすごみ	409.99トン	413.92トン
粗大ごみ	7.34トン	7.29トン
プラスチック製容器包装	33.35トン	33.65トン
埋立ごみ	23.10トン	19.30トン
個人の持ち込み件数	226件	310件

■ 2月23日測定値他

でやめましょう。

みんなの迷惑になる行為な

②庭木の剪定枝、

万以下の罰金又は、

その両

0

監視区分	単位	自主規制値	測定値
ばいじん	g/m3N	0.01以下	0.002未満
硫黄酸化物	ppm	100以下	1. 2未満
塩化水素	ppm	100以下	17
窒素酸化物	ppm	200以下	100
一酸化炭素	ppm	30以下	10
ダイオキシン類	ng-TEQ/m³ N	0.5以下※	0.032

※排ガス1㎡中に10億分の1グラム相当の濃度があることを示す。

◆例外の範囲内で行 う場合の注意

- ○一度に大量焼却し ない。
- ○樹木などは、よく 乾燥させてから焼 却する。
- ○風向きや時間帯を 考慮する。
- ○焼却したまま放置 しない。



めてください。

▼問い合わせ先 生活環境課 生活環境係

みなされます。 い焼却炉での焼却も野焼きと を燃やすことをいいます。 適法な焼却施設以

にだけの炉や設備の十分でな 野焼きとは ブロックを積み上げ ド

5 農家単位など小規模な果樹 ④焚き火・キャンプファイヤー ③どんど焼きなどの風俗習慣上 惑をかけるような焼却は 又は、宗教上行われる焼却 っても、住民の皆さんに迷 剪定枝の焼却 「例外として」の焼却であ

①田畑での稲わら、 【例外として焼却できるもの もみ殻の

を吸うと症状が悪化する」な 奇せられています。 野焼きは 律で禁止されており罰則も 野焼きによる苦情が多く (違反した場合、 「喘息があり煙 いて

煙

が 家に

0